

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条  
第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、  
その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載し  
た書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに  
意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成三十年二月九日から同年六月十一日ま  
でに奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してください。

平成三十年二月九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 フレスポ橿原  
所在地 橿原市葛本町七七六ほか
- 二 変更のあった事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名  
（変更前）

名称	住所	代表者の氏名
株式会社サンデイ	大阪市淀川区西宮原二丁目七番五〇号	平井 晃
株式会社東洋薬局	三重県津市押加部町一六一四六	大橋 慎治
株式会社岡田	生駒郡斑鳩町興留六丁目五番一二号	岡田 善雄

（変更後）

名称	住所	代表者の氏名
株式会社サンデイ	大阪市淀川区西宮原二丁目七番五〇号	前田 秀人

株式会社ココカラフ アインヘルスケア	横浜市港北区新横浜三丁目一七番六号	塚本 厚志
株式会社岡田	生駒郡斑鳩町興留六丁目五番一二号	岡田 洋

三 変更年月日

平成二十八年七月一日

四 届出年月日

平成二十九年五月二日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

平成三十年二月九日から同年六月十一日まで。ただし、奈良県の休日を含める条例

(平成元年三月奈良県条例第三十二号) 第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで